

令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書類作成要領

【申請区分：測量・建設コンサルタント等】

業種区分表（測量・建設コンサルタント等）

大分類 コード	大分類	小分類 コード	小分類
10	測量	—	—
20	建築関係コンサルタント業務（建築コン）	—	—
30	土木関係建設コンサルタント業務（土木コン）	01	河川、砂防及び海岸・海洋
		02	港湾及び空港
		03	電力土木
		04	道路
		05	鉄道
		06	上水道及び工業用水道
		07	下水道
		08	農業土木
		09	森林土木
		10	水産土木
		11	廃棄物
		12	造園
		13	都市計画及び地方計画
		14	地質
		15	土質及び基礎
		16	鋼構造物及びコンクリート
		17	トンネル
		18	施工計画、施工設備及び積算
		19	建設環境
		20	機械
		21	電気電子
40	地質調査業務	—	—
50	補償関係コンサルタント業務（補償コン）	01	土地調査
		02	土地評価
		03	物件
		04	機械工作物

		05	営業補償・特殊補償
		06	事業損失
		07	補償関連
		08	総合補償
60	その他業務	11	土地家屋調査士
		12	不動産鑑定
		13	下水道管渠調査
		14	漏水調査
		15	環境調査（水質、騒音、アスベストなど）

- ※ 「測量」「土木関係建設コンサルタント業務（土木コン）」「地質調査業務」「補償関係コンサルタント業務（補償コン）」は、国土交通大臣の登録を受けている部門のみ登録可能です。
- ※ 業者カードには、第3希望まで記入欄がありますが、第1希望または第2希望まででも構いません。
- ※ 「その他業務」に小分類を設けています。業者カードの希望業種欄には小分類まで必ず記入してください。

提出書類一覧及び記載要領

●紙ファイルに綴じず、クリップ留めして提出するもの

留め順 [上から]	書類の名称・記載要領	備考
1	福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請 提出書類チェック表【測量・建設コンサルタント等】 ▶ 提出者において、このチェック表を用いて、書類の不足や不備が無いことを確認（✓）して提出。	両面印刷不可
2	業者カード（測量・建設コンサルタント等） ▶ ふくおか電子申請サービスからダウンロードしたものを印刷。	両面印刷不可
(3)	役員等名簿 【様式4】 ▶ <u>申請日時点で福岡県に業者登録をしていれば提出不要。</u> ▶ 様式中の「役員名簿への記載対象者について」を確認の上、作成。	
(4)	代理で申請することについての委任状 ▶ 資格審査を受けようとする法人・団体・個人事業主から、今回の資格審査申請に関して委任を受けた者（行政書士など）が申請する場合のみ提出。様式は任意。 ▶ 入札・契約等に関する事務等を支店等へ委任する場合の「委任状【様式3】」とは異なります。	両面印刷不可 コピーの提出不可

●紙ファイルに綴じて提出するもの

綴じ順 [上から]	書類の名称・記載要領	特記
1	福津市一般（指名）競争入札参加資格審査申請書 【様式1】	両面印刷不可 コピーの提出不可
2	申請書別紙 【様式1-2】 ▶ 同内容のものを既に作成している場合は、その写しを添付することで省略可。	
3	誓約書 【様式2】 ▶ 「暴力団排除条項およびその解釈について」（※この申請書類一覧の最終ページ）を確認の上、作成。	両面印刷不可 コピーの提出不可
4	委任状 【様式3】 ▶ 入札・契約等に関する事務等を本店で直接行う場合は提出不要。支店等へその権限を委任する場合のみ要提出。 ▶ 委任状の委任事項を一括して委任するため、委任先となる支店等を決める際は、法律などにより必要である資格等の有無を十分確認すること。	両面印刷不可 コピーの提出不可

(5)	<p>測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 希望順位に関わらず、希望業種に「測量」がある場合のみ提出すること。 ➤ 「測量法第55条の8の規定に基づく書類」とは、国の登録を受けている測量業者が、国に対し、毎事業年度終了の日から3か月以内に提出する必要がある、当該事業年度の営業経歴書及び財務に関する報告書などの書類を指す。 ➤ 直近で管轄の国土交通省の担当部局に提出した書類の写しを提出すること。 ➤ この書類を提出する場合、希望順位に関わらず、「測量」に係る綴じ順10「営業上必要な登録・許可書または証明書等」は省略可。 ➤ 第1希望業種が「測量」の場合、綴じ順7「財務諸表等」、8「測量・建設コンサルタント等実績調書」、9「技術者名簿(測量・建設コンサルタント等)」の省略可。 	
(6)	<p>現況報告書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 希望順位に関わらず、希望業種に「土木コン」「地質調査」「補償コン」を含む場合のみ提出すること。 ➤ 直近で管轄の国土交通省の担当部局に確認を受けた書類の写しを提出すること。 ➤ この書類を提出する場合、希望順位に関わらず、「土木コン」「地質調査」「補償コン」に係る綴じ順10「営業上必要な登録・許可書または証明書等」は省略可。 ➤ 第1希望業種が「土木コン」「地質調査」「補償コン」のいずれかの場合、綴じ順7「財務諸表等」、8「測量・建設コンサルタント等実績調書」、9「技術者名簿(測量・建設コンサルタント等)」の省略可。 	
7	<p>財務諸表等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 直前1年分を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の場合 決算書の損益計算書・貸借対照表。 ● 個人の場合 令和7年分所得税の青色申告決算書1ページ目または収支内訳書表面。 ※確定申告書の写しは不要 	
8	<p>測量・建設コンサルタント等実績調書 【様式5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第1希望業種分の主な実績(完了分)を記載すること。 ➤ 同内容のものを既に作成している場合は、その写しを添付することで省略可。 ➤ 様式5を用いて新たに作成する場合は、直近2年分のものを提出すること。 	

9	技術者名簿（測量・建設コンサルタント等） 【様式6】 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第1希望業種分の名簿を提出すること。 ➤ 同内容のものを既に作成している場合は、その写しを添付することで省略可。 ➤ 様式6を用いて新たに作成する場合は、令和8年7月1日現在のものを提出すること。 	
10	営業上必要な登録・許可書または証明書等の写し <ul style="list-style-type: none"> ➤ 登録を予定している全て業種のものを必要に応じて添付すること（建築士事務所・測量事務所・不動産鑑定士・土地家屋調査士・司法書士など）。 ➤ 証明書を添付する場合は、令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ●法人の場合 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。 ●個人の場合 身元（身分）証明書の写し <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。 ➤ 本籍地市町村で発行を受けたもので、免許証の写し等ではない。 	
12	税金を滞納していないことの証明書の写し <ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和8年4月1日以降に発行されたものに限る。 ➤ 特定年度の納税証明ではなく、申請時点で滞納がないことを証明する書類が必要（納税金額は記載不要）。 ➤ 下記の①～③を全て提出すること（ただし、東京23区内にある法人は①に加え、「法人都民税」及び「法人事業税」にかかる証明書を提出すること）。 <p>①国税</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 未納の税額がないことの証明 <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の場合 納税証明書「その3の3」 ● 個人の場合 納税証明書「その3の2」 ※ 納税証明書「その3」でも可 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>入手先：管轄の税務署</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福津市を管轄する税務署は「香椎税務署」です（代表電話番号092-661-1031） ● 納税証明書の交付請求手続の詳細は国税庁ホームページをご確認ください。 </div>	

②都道府県税

- 納税証明書の備考欄に「都道府県税に未納（滞納）のない旨」の表示があるもの。
- 支店等に委任する場合は、支店等が所在する都道府県が発行した証明を提出すること。

入手先：登録を希望する事業所（支店等に委任する場合は支店等）所在地を管轄する都道府県の県税事務所等

- 福津市を管轄する県税事務所は「福岡県東福岡県税事務所」です（代表窓口092-641-0201）
- 福津市及びその近郊の事業者は東福岡県税事務所宗像地区県税相談窓口も利用できます。事前に電話予約が必要です。
 - 東福岡県税事務所宗像地区県税相談窓口
住所：宗像市東郷2丁目1番16号
電話：0940-36-2107
開庁時間：土日祝を除く10:00～16:00
- 県税の納税証明書の詳細は福岡県庁ホームページをご確認ください。

③市町村税

- 納税証明書の備考欄に「市町村税に未納（滞納）のない旨」の表示があるもの（当該市町村が「未納（滞納）のない証明」を発行していない場合に限り、納税証明書【直近2か年度分】でも可）。
- 支店等に委任する場合は、支店等が所在する市町村が発行した証明を提出すること。
- **福津市内に所在する本店または支店等を登録する場合は代表者等個人分の証明も必要。**
 - 法人の場合
法人代表者個人（福津市内の支店等に委任する場合は、支店長等）が納税義務者となっている各市町村税の未納（滞納）のない証明書
 - 個人の場合
個人事業者代表が納税義務者となっている各市町村税の未納（滞納）のない証明書

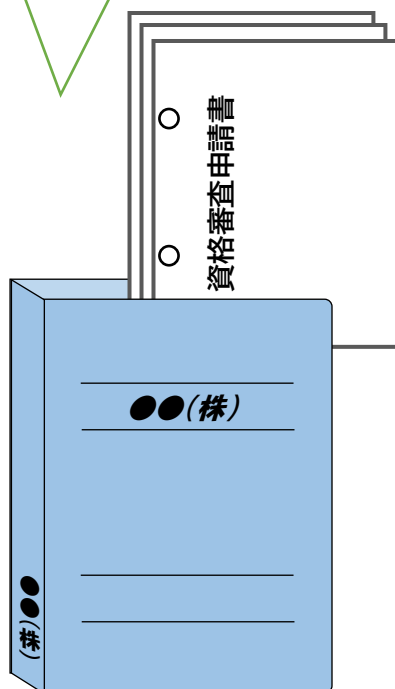
入手先：登録を希望する事業所（支店等に委任する場合は支店等）所在地の市町村の税務課等

	<ul style="list-style-type: none"> ● 福津市内の事業所は「福津市税の滞納のない証明（福津市入札・指名願用）」を福津市税務課（電話0940-43-8117）で発行します。なお、本人以外（代理人）が申請する場合は①本人が自署・押印した委任状、②代理人の本人確認ができるものなどが必要です。詳細は「税に関する証明書（福津市公式ホームページ）」をご覧ください。 <p>※未納（滞納）のない証明書を発行していない自治体へ申請する場合は、直近2年分の納税証明書を添付してください。</p>	
13	<p>令和8年度 男女共同参画推進状況報告受付完了メールの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 詳細は「令和8年度 入札参加資格審査申請に伴う男女共同参画推進状況の報告について（依頼）とQ&A」をご確認ください。 	

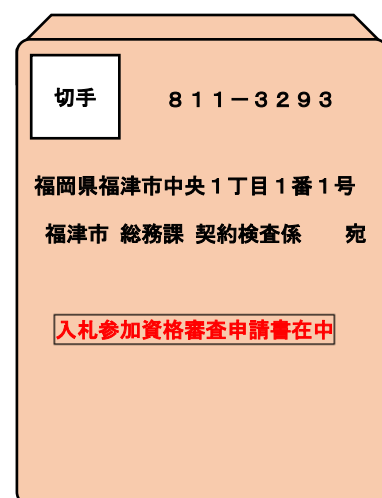
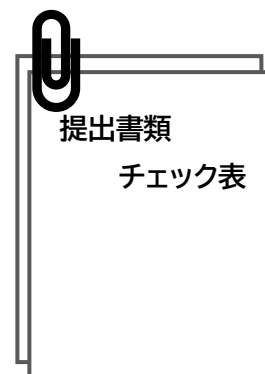
書類の提出方法

1. 「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」のうち、2つ以上の申請区分の資格審査申請する場合は、それぞれの提出書類が必要となります。
2. 書類は、「提出書類一覧及び記載要領」指定の留め順または綴じ順の順番どおりにし、1部提出してください。なお、提出書類の削減のため、特記に「両面印刷不可」との記載がない書類については、なるべく両面コピーしたものを提出ください。
3. 「書類をクリップ留めしたもの」と「書類を綴じた紙ファイル」を封筒に同封し、封筒の表に必ず「入札参加資格審査申請書在中」と明記して郵送してください。

- A4縦の紙ファイルをご準備ください。
- 色の指定はありません。
- 金属の留め具等が使用されていないものを選んでください（プラスチックは可）。
- 法人名を表紙と背表紙に記載してください（紙やシールで貼り付けても構いません。）



- クリップで留めてください。



業者カード入力フォーム(見本)



【見本】令和8・9年度 福津市一般（指名）競争入札参加資格申請 業者カード（測量・建設コンサルタント等）

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

⚠ 文字を変換するときに、🌐 環境依存文字は使用することはできませんので、ご注意ください。

⚠ ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

⚠ 60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

申請区分：測量・建設コンサルタント等

[1] 提出種別 必須

分からない場合は「新規」を選択してください。
(1個まで選択可能)

新規

更新 ※令和6・7年度に登録があった場合

[2] 委任の有無 必須

本市との契約締結等の権限を、支店等に委任する場合は「有」を選択してください。

選択してください ▾

本店の情報

商業登記簿上の正式名称等を入力してください。

[3] 本店 商号又は名称（フリガナ） 必須

例) ○○コンサルタント
※「カブシキガイシャ」等は不要
(全角カナ50文字まで)

[4] 本店 商号又は名称（漢字） 必須

例) ○○コンサルタント株式会社
(30文字まで)

[5] 本店 代表者役職 必須

例) 代表取締役
個人事業主かつ役職名がない場合は、『個人』と入力してください。
(30文字まで)

[6] 本店 代表者氏名（フリガナ） 必須

例) フクツ タロウ
氏と名の間にスペースを入れてください。
(全角カナ30文字まで)

<p>【7】本店 代表者氏名（漢字） 必須</p>	<p>例) 福津 太郎 氏と名の間にスペースを入れてください。</p> <p>(30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【8】本店 所在地（郵便番号） 必須</p>	<p>(ハイフン区切り) 入力例:012-3456</p> <input type="text"/>
<p>【9】本店 所在地（都道府県名） 必須</p>	<p>例) 福岡県 (5文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【10】本店 所在地（市区町村名） 必須</p>	<p>例) 福津市、福岡市博多区 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【11】本店 所在地（字名、番地） 必須</p>	<p>例) 中央1丁目1番1号 (30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【12】本店 所在地（方書）</p>	<p>(30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【13】本店 所在地（電話番号） 必須</p>	<p>(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789</p> <input type="text"/>
<p>【14】本店 所在地（FAX番号）</p>	<p>(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789</p> <input type="text"/>
<p>【15】本店 メールアドレス 必須</p>	<p>競争入札にかかる指名通知等をメールで受信できるアドレスを入力してください。</p> <input type="text"/> <p>確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。</p> <input type="text"/> @ <input type="text"/>

委任先の情報

<p>【16】委任先 支店等名称（フリガナ） 必須</p>	<p>例) フクオカシテン 会社名は不要です。 (全角カナ30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【17】委任先 支店等名称（漢字） 必須</p>	<p>例) 福岡支店 会社名は不要です。 (全角30文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【18】委任先 代表者肩書 必須</p>	<p>例) 支店長 (30文字まで)</p> <input type="text"/>

【19】 委任先 代表者氏名（フリガナ） 必須	例) フクツ タロウ 氏と名の間スペースを入れてください。 (全角カナ30文字まで) <input type="text"/>
【20】 委任先 代表者氏名（漢字） 必須	例) 福津 太郎 氏と名の間スペースを入れてください。 (30文字まで) <input type="text"/>
【21】 委任先 所在地（郵便番号） 必須	(ハイフン区切り) 入力例:012-3456 <input type="text"/>
【22】 委任先 所在地（都道府県名） 必須	例) 福岡県 (5文字まで) <input type="text"/>
【23】 委任先 所在地（市区町村名） 必須	例) 福津市、福岡市博多区 (30文字まで) <input type="text"/>
【24】 委任先 所在地（字名、番地） 必須	例) 中央1丁目1番1号 (30文字まで) <input type="text"/>
【25】 委任先 所在地（方書）	(30文字まで) <input type="text"/>
【26】 委任先 所在地（電話番号） 必須	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【27】 委任先 所在地（FAX番号）	(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789 <input type="text"/>
【28】 委任先 メールアドレス 必須	競争入札にかかる指名通知等を受信できるアドレスを入力してください。 <input type="text"/> 確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。 <input type="text"/> @ <input type="text"/>

登録希望業種

【29】 第一希望 必須	<input type="text" value="選択してください"/>
【30】 第一希望業種 直前2か年の平均実績高 必須	(整数10桁まで) <input type="text"/> 千円
【31】 第二希望	<input type="text" value="選択してください"/>
【32】 第三希望	<input type="text" value="選択してください"/>

【33】 小分類 (土木コン) 必須

国土交通大臣の登録を受けている部門のみ登録可能です。

(21個まで選択可能)

- 河川、砂防及び海岸・海洋
- 港湾及び空港
- 電力土木
- 道路
- 鉄道
- 上水道及び工業用水道
- 下水道
- 農業土木
- 森林土木
- 水産土木
- 廃棄物
- 造園
- 都市計画及び地方計画
- 地質
- 土質及び基礎
- 鋼構造物及びコンクリート
- トンネル
- 施工計画、施工設備及び積算
- 建設環境
- 機械
- 電気電子

【34】 小分類 (補償コン) 必須

(8個まで選択可能)

- 土地調査
- 土地評価
- 物件
- 機械工作物
- 営業補償・特殊補償
- 事業損失
- 補償関連
- 総合補償

【35】 小分類 (その他) 必須

(1個まで選択可能)

- 土地家屋調査士
- 不動産鑑定
- 下水道管渠調査
- 漏水調査
- 環境調査 (水質、騒音、アスベスト等)

自己資本額**【36】 資本金**

(整数10桁まで)

千円 ※法人のみ必須

【37】 自己資本額

(整数10桁まで)

千円 ※法人のみ必須

総職員内訳

【38】 技術職員数 **必須**

(整数5桁までで、0以上)

人

【39】 その他職員数（技術者以外） **必須**

(整数5桁までで、0以上)

人

【40】 職員数 計

0 人

営業年数 その他

【41】 営業年数

(整数4桁まで)

年

福岡県への競争入札参加資格登録

【42】 福岡県への登録有無（申請日時点）

必須

有

無

【43】 福岡県への登録業種 **必須**

(3個まで選択可能)

建設工事

附帯工事（測量等）

物品・サービス関係

お問い合わせ先

部署名	総務部総務課契約検査係
電話番号	0940-43-8196
メールアドレス	d-keiyaku@city.fukutsu.lg.jp

ふくおか電子申請サービス

暴力団排除条項およびその解釈について

福津市

○暴力団排除条項

- 1 発注者は、警察本部からの通知に基づき、受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この条において同じ。）が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。
 - (1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
 - (2) 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
 - (3) 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
 - (4) 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
 - (5) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
 - (6) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
 - (7) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
 - (8) 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 2 受注者は、福津市指名停止等措置要綱（平成17年福津市告示第6号）に基づく指名停止の措置を受けている者及び前項各号に該当する者を下請負人としてはならない。
- 3 受注者が第1項各号に該当する者を下請負人としていた場合は、発注者は受注者に対して、当該下請契約の解除（受注者が当該下請契約の当事者でない場合は、受注者が当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求めることができる。
- 4 発注者は、前項の規定により解除等を求めた場合において、受注者が正当な理由がなく発注者からの当該解除等の求めに従わなかったときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

○暴力団排除条項の解釈について

(1) 暴力団排除条項第1項第3号及び第4号関係

構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずに、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知らずに行っているものとみなす。

(2) 暴力団排除条項第1項第8号関係

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。